

おおいた災害支援つなぐネットワーク（O-L i n k）

事業計画書（案）

設立から令和8年3月31日まで

1. 事業実施の方針

災害中間支援組織として体制を整え、平時には構成員団体・個人や外部関係団体との連携ができるようネットワークづくりを行う。災害が発生した場合は、初動時から被災地の状況を把握し、支援者との情報コーディネート、対策の調整をし、被災者の的確な支援を行う。

2. 事業実施に関する事項

(1) 平時に行う活動

- ① 県内行政機関や各社会福祉協議会、支援団体および会員との常時情報連携や研修、訓練等実施
 - ・「とよのくに会議（情報共有会議）」の開催、運営企画 月1回を基本に実施 定例化
[事務局、会員、行政、社協、ほか関係団体] 対面+オンライン
テーマ案：改正災害対策基本法、防災庁のこと、支援団体登録制度、
県内各地の自然災害を知る、google スライドの活用、社協からトピック
能登支援状況レポート
 - ・大分県が主催する総合防災訓練への参加、協力
[事務局、会員] 11月24日（月祝）杵築市
 - ・災害想定した情報共有会議の定期シミュレーション実施【内閣府モデル事業 連絡会議】
[事務局、会員] 12月 九州災害中間支援組織会議 例：別府市で地震津波被害発生
 - ・専門団体との連携による災害弱者・要支援者想定の避難及び避難所想定生活復旧支援訓練
[事務局、会員] 10月ごろ実施予定 【内閣府モデル事業 研修】
 - ・構成員会員の募集や、企業参加加入のための研修実施
[事務局、会員]
- ② 全国の災害支援団体や中間支援組織、災害関連団体との情報交換を常時行い、支援活動の情報を共有する
 - ・（専門的）支援団体およびボランティアの活動状況把握とリスト化
 - ・他県の情報共有会議への参加、九州災害中間支援連絡会への参加
 - ・「ぼうさいこくたい2025新潟」（9月6, 7日）への参加、情報収集
 - ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）フォーラムへの参加、情報収集
11月11日、東京
- ③ 県内外の災害・防災に関する事象を記録し、平時の活動とあわせたホームページやSNS、出版物等での広報を行う（情報発信）

- ・ホームページの修正更新、会員SNSグループでの情報交換
 - ・事務局での災害に関する資料整理、閲覧
- ④ 県内外の被災地ですぐにボランティア活動に着手支援できるように、レスキュー資機材の備蓄状況の把握と情報共有をする
※令和8年度
- ⑤ 災害発生初動時に機動力を發揮するため、人材派遣の必要性を把握する災害先遣隊要員、及び支援団体や行政など関係組織の連携調整を図るコーディネーターの育成
- ・被災者支援コーディネーターの募集、養成研修、認証（独自資格）
(ファシリテーション力習得)
 - ・被災者支援および専門的災害ボランティアの募集、養成研修
 - ・災害中間支援組織としての行動マニュアルの作成

(2) 災害時に行う活動

- ① 災害発生初動時に派遣する先遣隊情報を基に、必要な支援状況の把握を行う
 - 被災地での情報収集活動
- ② 応急時、復旧・復興期とフェーズが移行する段階その時々に応じた支援調整を行う
 - 「とよのくに会議（情報共有会議）」の開催呼びかけと運営実施
県内外からの支援情報等の収集及び発信
- ③ 支援団体などへの情報共有と支援団体間のコーディネーションを行い、支援活動を実施するための資材・人材などを効果的に投入する
 - 「とよのくに会議（情報共有会議）」の開催呼びかけと運営実施 【継続実施】
 - 三者連携の災害連絡会議の開催呼びかけと運営実施、ニーズの共有
 - 災害支援以外のNPOへの活動場面での協力依頼
避難所や仮設住宅でのコミュニティづくり、孤独孤立の解消、炊き出し支援が可能な団体
 - 専門団体との連携による被災者向けイベント企画運営、被災者向け復興関連相談交流会
- ④ 構成団体ネットワークにおける支援ノウハウを基に、災害規模や地域の実情に応じた支援策の提言と支援後の検証を行う